広報

あき

今月の主な内容

安芸市議会行政報告（P2,3）
平成21年度決算報告（P4,5）
児童虐待防止推進月間（P7）
新規就農研修生募集（P12）
インフルエンザ予防接種（P13）
野焼き禁止（P21）

安芸高校「まつかぜ祭」
仮装行列!!

11

平成22年
第582号

今月の題字
穴内小学校6年
萩野（はぎの） 有哉（ゆうや） くん

安芸・岩崎弥太郎
こころざし社中
いよいよ10万人目前
「龍馬伝」も
クライマックスへ

編集・発行：安芸市総務課
〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4−40 ☎0887・34・1111(代) FAX 35・4445
メール：kouhou@city.aki.kochi.jp
ホームページ：http://www.city.aki.kochi.jp
広報あきは資源保護のため再生紙を使用しています。
【発行日】平成22年11月1日

頑張っています！ 観光ボランティアガイド

安芸市観光ボランティアガイドの会は、平成12年11月に結成。現在約40人が『お客さまの心に残るガイド』を目指して活動しています。

今年は、「龍馬伝」効果により、昨年に比べて大幅にガイドの依頼件数が増加していて、大忙しの日々を送っています。

22年度は4月〜9月までで、すでに222件、7,873人の観光客をガイド案内しました。

H21年度：118件、5,065人
H20年度：　60件、3,980人

県内外から訪れるツアーバスの観光客や個人客への案内のほか、毎日運行している高知東海岸観光周遊バスでの観光ガイドを行っています。また、岩崎弥太郎生家にも積極的に出向いて案内をしています。

「いいなぁ安芸」のロゴが入ったオレンジ色のベストが目印ですので、お気軽にお声掛けください。

ガイドをご希望の場合は、希望日の7日前までに事務局へお申し込みいただくと、ガイドが案内いたします。県外からお客さまが来られるときなど、ぜひご利用ください。

■問　安芸市観光ボランティアガイドの会事務局（商工観光水産課内）☎35・1011

キャンドルナイト2010 『土佐ゆめ灯り』安芸会場

▽と　き　12月11日（土）、12日（日）
17時〜21時
▽ところ　ごめん・なはり線安芸駅前広場

キャンドルウォーク参加者および設営ボランティア募集

参加を希望される方は、事前にお電話でお申し込みください。当日も受け付けますが、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

キャンドルウォーク

岩崎弥太郎生誕176周年を記念したキャンドルランタンを持ち、岩崎弥太郎こころざし社中から安芸駅までをパレードします。

▽と　き　12月11日（土）
18時45分　集合
19時〜パレード
▽集合場所　岩崎弥太郎こころざし社中
▽募集人数　70人程度

設営ボランティア

キャンドル設営・点灯、イベント中のキャンドル管理・片付けなど

■問・申込　安芸商工会議所☎34・1311

編集室から

「つらいことが多いのは感謝を知らないからだ」。最近よく飲食店などで、訓戒や名言を目にしますが、「最近しんどいなぁ」と思いながら食事している時に目に留まり、バンと背中を叩かれた気分になりました。

国勢調査の調査員として各戸に調査票の配布・回収をさせていただきましたが、夜分や休日にお伺いしたにもかかわらず、多くの方に「ご苦労さま」「ありがとう」と声を掛けていただきました。この言葉で疲れも吹き飛び、明日への勇気までいただきました。本当にありがとうございました。

尊敬する野球選手がグローブに刻んでいた言葉を思い出しました。「両親への感謝」。活躍の陰には感謝する心があったのかと納得しました。（聞）

日	曜	11月の主な行事	時　間	場　所
1	月	女性の家常掲　絵画展（〜30日）	9:00〜21:00	女性の家
3	水	安芸市体育祭（硬式テニス）	9:00〜	芸西村憩ヶ丘運動公園
6	土	手づくり登り窯フェスタ2010	10:00〜15:00	内原野陶芸館周辺
7	日	手づくり登り窯フェスタ2010	10:00〜15:00	内原野陶芸館周辺
		安芸市民合唱団演奏会	14:00〜	市民会館
		安芸市体育祭（中学生サッカー）	9:00〜	NKKグラウンド
10	水	安芸市戦没者追悼式	13:30〜	市民会館
13	土	清水ヶ丘中学校吹奏楽部定期演奏会	14:00〜	市民会館
		第56回市展　一般作品展示（〜19日）	9:00〜18:30	安芸市体育館
20	土	安芸市産業際	10:00〜16:00	安芸駅前広場、JA本所
21	日	安芸市産業際	9:00〜15:00	安芸駅前広場、JA本所
		第56回市展　小中作品展示（〜28日）	9:00〜18:30	安芸市体育館

早期健全化団体を脱却
引き続き財政健全化を基本に、計画的な事業実施で、新火葬場・新消防庁舎整備など重要課題に取り組みます

安芸市議会行政報告

9月17日に開会された第4回安芸市議会臨時会と、9月24日に開会された第3回安芸市議会定例会で、松本市長は次のように行政報告を行いました。（要旨）

【定例会あいさつ】

早期健全化団体を脱却

財政健全化の判断指標となる4つの比率については、実質公債費比率が平成19年度から平成21年度までの3カ年平均で24・5％、将来負担比率が203・3％となっています。

昨年度は、実質公債費比率が早期健全化基準の25％を超え、国から早期健全化団体に指定されましたが、市の財政健全化計画どおりに「本年度で早期健全化団体から脱却したこと」を市議会や市民の皆さまにご報告します。

振り返れば、本市は「これ以上借金をすれば倒産」という待ったなしの状況から、借金総額を減少させて財政再建しなければならない厳しい状況にありました。そこから、市民の皆さまの参画を得て平成15年度に緊急財政健全化計画を策定し、財政健全化を基本に広域ごみ処理場、南海地震対策、内原野住宅団地整備などの重要課題に取り組んできました。財政破綻回避という大きなハードルを越えることができて、感慨深い思いを感じています。

長きにわたる行財政改革と行政運営に対して、政策提言をいただくとともに、ご理解・ご協力いただきました市議会議員の皆さま、市民の皆さまに対しまして心からお礼を申し上げます。

今後は、財政再建後の新しい安芸市づくりのために、計画的な事業実施と実質公債費比率18％を目標に財政健全化に取り組みます。

高速道路整備へ前進

政権交代後、民主党政権の「コンクリートから人へ」という方針の下で、「新規着工路線の凍結」と「現在着工中の路線の事業費の見直し」が行われ、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道の予算は非常に厳しい状況となりました。

公共工事の抑制、道路予算の削減、「地方に道路はいらない」という逆風が吹く中、大きな壁を打ち破る強い気持ちを堅持して、国土交通省四国整備局、国土交通省道路局、民主党、自民党などに積極的な要望活動を積み重ねてきました。

8月18日、「四国8の字整備促進　四国東南部連盟」で要望活動を実施し、民主党・国土交通省に対して四国8の字ネットワークの必要性を強く訴えた際に、馬渕国土交通副大臣から「地方の必要な道路や社会資本整備については、しっかり予算要求していく」との前向きな力強い回答をいただきました。

その後、8月末には、国土交通省の概算要求が公表され、高知東部自動車道で唯一未着手区間であった「芸西西～安芸西間の延長8・5㌔」と、徳島県側の阿南安芸自動車道の「阿南～桑野間の延長6・5㌔」の2区間が新規事業として盛り込まれました。全国で4区間のうち四国の2区間が格付けされたことは大きな前進です。

私たちの悲願である「命の道」、四国8の字ネットワーク完成に向けて、積極的な要望活動をしていただいた市議会をはじめ、民間団体や関係各位の努力の賜物であると考えています。

今年度末には、高知東部自動車道で初めての開通区間となる夜須から芸西西間3・9㌔の開通が予定されています。今後も「命の道」の整備が計画的に推進するように、引き続き四国8の字ネットワークの必要性を訴えていきます。

過疎地域自立促進計画

本年4月に過疎地域自立促進特別措置法が改正され、期間が6年間延長されたことに伴い、過疎地域自立促進計画案を策定しました。

【臨時会あいさつ】

すまいるあき

すまいるあきは、破産管財人や執行官のご尽力により任意売却先が株式会社ウイルに決定し、大型商業施設の閉鎖を回避することができ、約2年に及ぶ懸案課題が解決されたことは大きな喜びです。

先の臨時議会で、（新たなオーナーに対して最長5年間の固定資産税の課税を免除する）安芸市大型店舗への企業誘致促進に関する条例案を可決していただき、売却先の決定に至りましたことに心から感謝申し上げますとともに、ご英断いただきました株式会社ウイルをはじめ、ご尽力いただきました商店街振興組合など関係各位に対しましても、心からお礼を申し上げます。

すまいるあきの新たなオーナーが決定

東部自動車道の全区間事業化へ大きく前進

これまでハード事業を対象とした過疎対策事業債の対象事業が、改正過疎法では、ソフト事業にまで拡大されることになりました。今年度は、ごめん・なはり線への支援や元気バスの赤字補てん、東部・高知方面へのバス路線運行費補助、環境保全型農業推進事業、漁場の掃海を行う海面海底環境保全事業、鳥獣被害対策、太陽光発電設備設置補助などに活用することを計画しています。

来年度当初予算では、この財源を活用して産業振興対策など新たな政策を十分に検討していきたいと考えています。

土佐・龍馬であい博

県内4会場の会期中の入場者が目標であった65万人を超え、安芸サテライト会場の入場者も8万人を超えましたが、目標の10万人に向けて引き続き取り組んでいきます。

岩崎弥太郎生家には、16万人の観光客が訪れる中、三菱グループからも視察が来ています。このたび、三菱地所株式会社からお誘いいただき、9月7日から12日までの間、東京駅前の丸の内の丸ビル1階で、安芸市や高知県東部の地場産品を販売する「土佐安芸　はばたけ弥太郎物産展」を開催することができました。三菱地所のおかげで、県東部や安芸市の観光PRと物産販売ができたことは画期的な出来事です。これまで、三菱商事と東京海上日動火災とは、「協働の森」協定を結んでおり、今後も三菱グループとの連携強化に取り組みます。

安芸沖の掃海作業

5月以降の豪雨により流れ出した大量の流木や枝が本市沖合に滞留し、災天下での掃海作業に安芸西部機船船曳網組合連合会をはじめ、安芸漁業協同組合、安芸土木事務所など多くの関係者の皆さまにご協力いただき、心からお礼申し上げます。今後は、河川の美化、葦の撤去、上流からの木材の流出などについて、関係機関との協議を重ねるとともに、自然環境を守る運動を一層展開しなければならないと考えています。

県立新安芸病院
新県安芸総合庁舎

県政要望を重ねてきた「県立新安芸病院と新県安芸総合庁舎」は、県立新安芸病院は基本設計の策定が終わり、実施設計を策定中で、平成25年12月の開院に向けて計画どおり作業が進められています。

新県安芸総合庁舎は、基本設計・実施設計の策定が終わり、平成25年3月の庁舎完成に向けて取り組まれています。

県東部の中核医療病院と地域防災の拠点となる県総合庁舎が完成すれば、安芸市が県東部の中核都市機能を持つと同時に、人口定住や商業の活性化にも効果が高いと考えています。

地上デジタル放送へ移行

地上デジタル放送への完全移行まであと10カ月となりました。これまで、各種支援制度を広報あきや市のホームページに掲載するとともに、国・県の補助事業を活用して共聴施設のデジタル化に取り組んできました。穴内・奥ノ谷地区、畑山・押谷地区の共聴施設のデジタル改修を実施するなど、引き続き完全移行に向けた取り組みを進めます。

ふるさと納税

平成20年度に制度が創設されてから現在まで、延べ161人の方から525万円のあたたかいご寄附をいただいています。

このたび、「ふるさとの文化と子どもを守り育てる取り組み」として、105万円を活用して、各保育所と幼稚園に絵本や高知県産の木を使ったおもちゃを、安芸中・清水ヶ丘中学校の吹奏楽部に楽器を購入する予算案を計上しています。

新火葬場の整備

6月議会で市の方針を発表後、地元での説明会を随時開催し、住民の皆さまにご理解をいただくよう努めています。

今後も、地元説明会を重ねながら、地元のご意見を十分お聞きし、地元理解に向けて対応していきたいと考えています。

新火葬場の整備は、現施設の老朽化が著しく、多くの市民が早期整備を望んでいる市の喫緊の課題であり、施設整備予算を確保している状況から平成24年4月の供用開始に向けて取り組んでいきます。

新消防庁舎の整備

新消防庁舎の整備については、3月議会の総務委員会におきまして、候補地8カ所について説明させていただき、議員の皆さまからご意見をお伺いしました。

その後、いただいたご意見も踏まえて候補地の優先順位の検討を重ねました。今議会の総務文教委員会でご説明し、再度ご意見をいただいた後に整備促進をしていきたいと考えています。

21年度 決算報告

歳入総額は116億5,730万円、歳出総額は115億3,362万円、歳入歳出差引額は1億2,368万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除く実質収支は、6,711万円の黒字となりました。5,657万円の黒字となりました。

普通会計 歳入歳出決算額

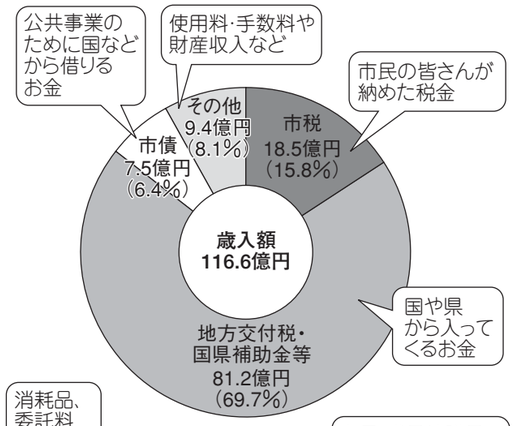

歳　入

景気低迷の影響を受けて市民税は個人・法人ともに大きく減少し、家屋評価替え等による固定資産税の減も含め、市税全体で前年度比8,307万円の減。しかしながら、定額給付金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金等の景気対策により国庫支出金が前年度比で9億8,172万円増加したことなどにより、**歳入全体では前年度比9億5,285万円（8.9％）の増**となっています。

歳　出

重点的に取り組んでいる市債発行の抑制や繰上償還により公債費が5億5,948万円の減、適正化計画に沿った職員数抑制により人件費が8,602万円の減となり、扶助費を含めた義務的経費は6億3,065万円の減となりました。

一方、普通建設事業費は国の景気対策により、小学校耐震補強等施設整備事業等の補助事業費で9,647万円の増、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用した単独事業費で4億8,237万円の増となり、災害復旧事業費を含めた投資的経費全体で6億892万円の大幅増、また雇用対策事業による労働費が4,408万円増となったことで、**歳出全体では前年度比9億328万円の増**となりました。

21年度の主要事業（決算状況）

［自らを守り、地域で助け合えるまちづくり］
清水ヶ丘中学校屋内運動場耐震補強工事（2,266万円）
安芸第一小学校屋内運動場他耐震補強工事（1億1,343万円）など
［個性を生かした活気のあるまちづくり］
龍馬伝対策関連事業（5,086万円）、総合運動場改修（7,181万円）
中山間地域総合整備事業（防火水槽設置、ほ場整備、農道整備等）（1億113万円）
レンタルハウス建設補助金（9,224万円）、
美しい森林づくり基盤整備交付金事業（林道江川別役線舗装他）（3,480万円）
穴内海岸の保全整備（2億8,002万円）など
［健康でしあわせが実感できる支え合いのまちづくり］
子育て支援（乳幼児医療費助成、乳幼児一時預かり等）（1億2,826万円）
養護老人ホーム入所措置事業（9,735万円）
定額給付金給付事業（3億2,373万円）など
［自然と調和した快適なまちづくり］
市道八ノ谷線改良や道路維持修繕・舗装などの整備（2億1,532万円）
広域ゴミ処理施設負担金（3億431万円）、元気バス運行経費（3,881万円）など
［生涯を通じて心豊かに安心して学べるまちづくり］
ALT招致や学力・スポーツ重点推進校、学力向上・不登校対策に対しての支援（1,751万円）など
［市民・地域とともに創る自治体経営］
地方債繰上償還（5億244万円）、財政調整基金等積立（5億947万円）など
［雇用対策事業］
緊急雇用対策事業（2,653万円）86名雇用、うち新規雇用81名
ふるさと雇用事業（1,755万円）77名雇用、うち新規雇用77名

21年度 市税の収納状況

市税は、安芸市で暮らしていくための会費のようなものであり、市民の皆さま公平に納めていただかなければなりません。本市では、16年度より預貯金や給与の差し押さえなどを強化して市税滞納額の解消に積極的に取り組んでいます。

安芸市の市税収納率は、県内11市の中で3年連続のトップとなっています。今後もこれらの取り組みを継続し、市税滞納額をなくすよう税の公平性の確保に努めていきます。

税目別		収入額（千円）	収納率（%）	11市平均収納率（%）
市税	個人市民税　現年分	582,862	98.2	97.7
	〃　滞繰分	7,583	23.8	23.1
	法人市民税　現年分	111,306	99.3	99.5
	〃　滞繰分	646	41.8	14.4
	固定資産税　現年分	930,877	98.1	97.4
	〃　滞繰分	18,883	29.0	17.5
	軽自動車税　現年分	52,930	97.1	96.0
	〃　滞繰分	1,095	17.6	19.7
	市町村たばこ税	141,286	100	100
国民健康保険税現年分		639,071	93.6	91.1
〃　滞繰分		37,572	20.6	14.8

8年間の努力が実を結び　早期健全化団体から脱却へ

安芸市長　松本憲治

1.『早期健全化団体』からの脱却

9月28日、総務省は全国自治体の平成21年度決算を対象にした財政悪化度の判定結果（速報値）を発表しました。安芸市は、20年度決算において、『早期健全化団体』に該当していましたが、今回の発表で基準をクリアし、『早期健全化団体』を脱却することができました。これに伴い、国へ提出していた財政健全化計画の完了と早期健全化への取り組みが達成されたことを県知事へ報告しました。

15年度に策定した安芸市緊急財政健全化計画に基づいた行財政改革を市民の皆さまの協力を得ながら継続実施してきた成果がようやく実を結ぶこととなり、り、誠にありがとうございました。

2.　過去の反省を踏まえた行財政改革

20年度決算で安芸市が黄色信号の財政状況である『早期健全化団体』となった大きな要因は、長年にわたる借金に頼った公共事業の実施です。安芸市では、国の景気拡大対策に連動して、道路整備、農林水産業の基盤整備のほか、様々な生活関連事業に取り組んできた結果、借金残高は膨らんでいきました。

安芸市では財政破綻を回避するために、15年度より普通建設事業を大幅に抑制し、借金する額を大きく減らすことで借金残高の縮減に取り組んできました。また、職員数の削減や給与カット等で捻出された財源で借金の繰上償還を積極的に行い、借金残高を大幅に減らすことができました。

今後も借金残高を着実に下げる財政運営に努めていきます。

普通会計市債（借金）残高と実質公債費比率の推移

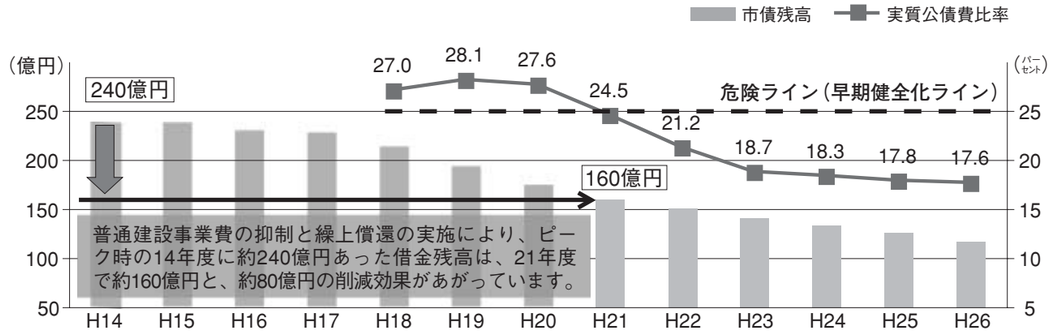

＊安芸市は実質公債費比率が25%以上で『早期健全化団体』となっていましたが、21年度決算数値は24.5%となり、早期健全化団体から脱却しました。
22年度は21.2%（見込値）に低下し、以後も着実に借金総額は減少し、比率も低下していきます。

県内11市の実質公債費比率（%）

	21年度
土佐市	10.2
香美市	14.3
四万十市	17.4
南国市	18.3
室戸市	18.6
高知市	19.2
土佐清水市	19.3
香南市	19.9
宿毛市	20.2
須崎市	22.5
安芸市	24.5
県平均	17.4
全国平均（20年度）	11.8

高
健全度
低

3.　行財政改革の継続と今後の目標

平成15年度より行財政改革を継続して実施してきたことで、安芸市の財政状況は着実に健全化に向かっています。しかしながら実質公債費比率をはじめとする安芸市の財政指標はまだまだ良い数値とは言えず、今後も行財政改革の継続が必要不可欠となっています。

1年間に支払う借金の返済額等の割合を示す実質公債費比率は、早期健全化基準をクリアしたものの、安芸市の数値は依然として高い水準であり、今後も借入額の抑制と繰上償還の実施により比率の抑制に努め、18%まで比率を引き下げることを当面の目標に取り組んでいきます。

さらに、火葬場や消防庁舎の建設など将来の大型事業に備えた基金の積立を計画的に実施し、柔軟で弾力的な財政運営に向けて、減少している基金の復元に努めます。

今後も安芸市発展の要となる財政運営を適正に実施して、より一層の健全化に向けた取り組みを推進していきますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

■問　企画調整課☎35・1012

第2回 市民意向調査での市民の声

6月に市民の皆さんに送付した市民意向調査で、個別にいただいた意見・質問について先月号に引き続いてお答えします。

Q 火葬場も設備等清潔に、香南市に行かなくてもよいように建て直してほしい。

答 環境課

建設後38年が経過した現火葬場は、老朽化が著しく火葬に要する時間が長時間になることや、火葬炉以外の施設面でも近隣の火葬場に比べて非常に不便で、利用者にご迷惑をお掛けしている状況です。このため、多くの市民から新しい火葬場の早急な建設について要望が寄せられており、最重要課題として平成24年4月の供用開始を目指し、取り組みを進めているところです。

今後は次のように整備を進めていく予定です。

○22年度　建設用地の整備
○23年度　新火葬場施設の建設および進入道路の整備
○24年度　新火葬場の供用開始

市民の皆さまが他市町村の火葬場を利用する必要がなくなるように、少しでも早く整備を進めていきます。

Q 子どもの医療費無料が3歳までは短すぎる。せめて、小学6年までにしてほしい。

答 福祉事務所

現在、安芸市の乳幼児医療費助成制度では、就学前までの乳幼児が対象になっています。3歳未満にかかる費用は所得にかかわらず全額助成していますが、3歳から就学前までは表のとおりで、非課税世帯では全額無料であり、課税世帯では通常2割の自己負担金を1割負担に軽減しています。

本市の子育て支援対策は、多くの市町村で実施していない保育料の第3子無料化を行っていますので、ご理解をお願いします。

「乳幼児医療費助成制度の対象年齢の拡大」は、保健の向上と子育て支援の充実を図る上でも重要であると認識し、本来は国が助成制度を定めて全国の子どもたちを助成する制度という考えから、これまで国・県に対して対象年齢の引き上げを要望してきましたが、実現には至っていません。

平成23年度の本市の予算編成では、限られた財源の中ではありますが、国・県や他市の動向を注視しながら、対象年齢を拡大するよう検討していきます。

対象年齢	世帯区分		入院	通院
3歳から就学前	非課税世帯		全額無料	全額無料
	課税世帯	第1、2子		1割助成
		第3子＊以降		全額無料
	所得制限を超える世帯			助成なし

＊第3子：18歳未満の児童（18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある者）を3人以上養育する世帯の第3子

Q ごめん・なはり線はよく利用していますが、事故防止など安全対策として何か行っていますか。

答 企画調整課

いつもご利用ありがとうございます。

ごめん・なはり線（土佐くろしお鉄道株式会社）では、運行の安全対策として、平成21年度に国・県・沿線自治体から支援を受け「自動列車停止装置（速度超過による脱線防止対策22カ所）、運転状況記録装置（列車の運転状況を記録する装置の新設11車両）の整備」（事業費5・313万円）を行いました。（JR西日本の列車脱線事故発生後、これらの安全対策は全国各鉄道で順次実施されています。）

ごめん・なはり線は、沿線市町村の支援（沿線市町村等で積み立てた運営助成基金から赤字分を補助）をいただきながら運行しています。公共交通機関を末長く運行していくため、市民の皆さまの積極的なご利用をお願いします。

→ お気軽にご相談ください。介護保険係内☎32・0555

秋季全国火災予防運動
11月9日～11月15日

毎年この時期は、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されています。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防意識の向上を図り、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限に止め、火災から市民の生命や身体、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

この機会に、ご家庭でも火災を発生させないために日頃からの習慣と対策をもう一度確認して住宅防火に努めていただきたいと思います。

住宅防火いのちを守る3つの習慣4つの対策

3つの習慣

①寝タバコは絶対にやめる。
②ストーブやファンヒーターは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
⑤寝具やカーテンからの火災延焼を防ぐために、防炎物品を使用する。
⑥お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
⑦火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

すべての住宅へ住宅用火災警報器の設置を（平成23年5月31日までに）

総務省消防庁の資料によると、平成21年度中の住宅火災による全国の死者数は1023人で、そのうち65歳以上の高齢者は628人で前年度よりは82人減少していますが、住宅火災による全死者数の約62㌫を占めています。また、就寝中により火災の発見が遅れて亡くなった人が6割以上とされています。

この被害を軽減するため、火災の早期発見に大変効果のある住宅用火災警報器の設置が、平成23年5月31日までに、すべての住宅に義務づけられています。ご家庭で、よく話し合い住宅用火災警報器を早期に取り付けてください。

安芸市・芸西村火災救急出動状況

		9月分、（　）は累計		
	種　別	安芸市	芸西村	計
火災	建　物	0（　3）	0（　1）	0（　4）
	林　野	0（　1）	0（　0）	0（　1）
	その他	1（　3）	0（　1）	1（　4）
	計	1（　7）	0（　2）	1（　9）
救急	急　病	60（509）	14（　94）	74（603）
	交通事故	13（　73）	1（　13）	14（　86）
	その他	32（310）	3（　39）	35（349）
	計	105（892）	18（146）	123（1038）

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待など気になる子どもを発見したら連絡を

「子どもの様子がおかしいな」「虐待かな？」と感じたら、福祉事務所や家庭児童相談室などに連絡してください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への、さまざまな支援に繋がることが多くあります。

児童虐待とは

児童虐待は、次の4つの子どもに対する行為に分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

①**身体的虐待**
殴る、蹴る、熱湯をかける、溺れさせる、異物を飲ませる、食事を与えない、冬や夜間に戸外にしめだすなどの生命に危険を及ぼす行為など。

②**性的虐待**
子どもへの性交、性的暴行、性的行為を強要、教唆する、性器や性交を見せる。わいせつな写真などの被写体になることを強要するなど。

③**心理的虐待**
言葉による脅かしや脅迫など。子どもの心を傷つけることを繰り返し言う。子どもを無視したり、拒否的な態度を示すなど。ほかのきょうだいとは著しく差別的な扱いをするなど。

④**ネグレクト**
適切な食事を与えない。下着などを長期間ひどく不潔なままにする。極端に不潔な環境の中で生活をさせる。重大な病気になっても病院につれていかない。乳幼児を家に残したまま度々外出したり、車の中に放置するなど健康状態や安全を損なう行為をするなど。子どもの遺棄を含む。

連絡の方法

電話やFAX、メールなどどのような方法でも構いません。

＊時間をかけて情報収集する必要はありません。不明な点があっても連絡してください。

＊虐待の事実がないと分かっても、責任は問われませんし、連絡（相談）した人の名前など、秘密は堅く守られます。

連絡後の対応

連絡（相談）を受けると、それぞれの機関が連携や役割分担をして子どもと保護者の支援を行います。また、必要に応じて児童相談所で一時保護を行うなど、さまざまなサポートを行います。

連絡先

■福祉事務所こども係（平日8時30分～17時15分）矢ノ丸1丁目4－40
☎35・1009
FAX 35・1028
✉kodomo@city.akikochi.jp

■家庭児童相談室（平日8時30分～17時15分）矢ノ丸1丁目4－40
☎・FAX 35・2920

＊休日、夜間の場合
☎34・1111（市役所宿直）

＊事件性のある場合は、迷わず警察（110番）に連絡してください。

＊児童の保護が必要な場合は高知県中央児童相談所に連絡してください。
☎0888・866・6791

「見すごすな　幼い子どもの　SOS」

安芸市地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。　→

交通安全への長年の貢献を表彰

安芸市交通安全功労者表彰

9月21日　「秋の交通安全運動」初日に開かれた交通安全市民集会で、個人1名と2団体が表彰されました。

この表彰は、安芸市交通安全市民会議が、交通安全思想の普及や交通安全運動および交通安全施設の整備など交通安全のために積極的に貢献している個人または団体を表彰するものです。

～交通安全功労者賞～

杉本壽江さん（日ノ出町）

清水ヶ丘中学校

安芸市連合婦人会

▲交通安全運動初日に、市役所前とJA土佐あき本所前で行われている早朝の街頭立哨啓発活動。安芸警察署の防犯キャラクター「マモルマン」も出動し交通安全を呼び掛けました。

運動期間中は市内各交差点で、街頭指導も行われました。

農作物の運搬を合理化

赤野基幹農道が開通

10月14日　赤野の大夫屋地～叶岡間を結ぶ「赤野基幹農道」に架かる東赤野大橋が開通し、赤野土地改良区や地元住民、関係機関が集まり開通式が開かれ、安全祈願と開通を祝いました。

県が実施した赤野農道整備事業では、平成2年から約23億9千万円をかけ、延長約4㎞の道のりが整備されています。

赤野丘陵部の道路の多くは、幅員が狭く急勾配なうえ人家密集地を通るため、この基幹農道の開通により、農作物運搬の合理化や農作労働の省力化が期待されており、交通安全や防災対策の役割も備えています。

▲東赤野大橋の橋名盤の文字は赤野小学校6年生が揮毫。みんなで除幕式を行いました。

たつの市ニュース

姉妹都市通信

道路に生えた「熱中スイカ」

夏の猛暑を乗り切り、道路のアスファルトのすき間から生えた「熱中スイカ」！地元農家の小西さんがずっと見守り育て、地元の子どもたちの前でスイカを割ってみた。すると、「わっ」と歓声が沸き上がり、中をのぞいてみると立派なスイカ。

みんなで美味しくいただきました。

日本興亜損保　協働の森事業

エコ・ファースト企業の取り組み

10月16日　9月に、日本興亜おもいやり倶楽部、安芸市、高知県、はたやま夢楽実行委員会が締結した「協働の森づくり事業」パートナーズ協定に基づく森林整備活動として、日本興亜から46人が参加し、畑山の森林で間伐作業が行われました。

四者は平成19年から3年間の協定を結んでおり、継続して森林保護に取り組むために再締結しました。

日本興亜おもいやり倶楽部は、日本興亜保険グループの役職員有志が会員となり、会員が毎月の給与から拠出した金額に会社が同額を上乗せして、団体などに寄付するなど、両者一体となった社会貢献活動を行っています。これまでの活動で、1年あたり約360㌧のCO_2吸収に相当する森林が守られています。

間伐作業の後には、旧畑山小中学校体育館で畑山自慢の土佐ジロー料理を囲みながら交流を深めました。

頭で考えながら身体を動かす

赤野小学校でスポーツ選手活用体力向上事業

9月14日　赤野小学校で、女子100㍍障害の元日本記録保持者の大朝尚子さんのハードル教室が開かれ、5・6年生16人が走る楽しさを学びました。

文部科学省と日本体育協会の「スポーツ選手活用体力向上事業」の一環。ハードルという障害物があったとき、より速く走るための技術的なことを学ぶことで走る楽しさを体感してもらい、今後も継続してスポーツに取り組むきっかけをつくることを目的としています。

児童は、教わった跳ぶコツを、自分の身体で覚えながら、一つずつ跳び越えていきました。

音が静かで乗り心地もなめらか

安芸第一小学校で電気自動車の体験授業

10月15日　安芸第一小学校で、三菱自動車の電気自動車「i-MiEV（アイ・ミーブ）」について学習する体験授業が開かれ、5年生50人が試乗体験や環境講座を通じて、自動車と環境について理解を深めました。

三菱グループが、環境啓発事業の一環として「三菱未来塾」と題して行っているこの授業では、環境クイズで自動車の進化や環境への取り組みを学び、校庭で電気自動車とガソリン車を見比べたり、実際に試乗してみることで、構造の違いや、どれほど静かに運転でき環境に優しいかを体感していました。

▲安芸市シルバー人材センターが10月の「シルバーの日」に合わせた奉仕活動として、ニッポン高度紙工業敷地内の除草作業などを行いました。

▲「まちとむらの交流を考える会」と高知の短大生らが交流する、入河内・丸ごとキャンパスが開かれ、入河内大根の種まきなどを行いました。

▲岩崎弥太郎ゆかりの地や土居廓中を巡る、第6回よさこいツーデーウォークが行われ、約80人の参加者が安芸路に汗を流しました。

▲土佐あき農業協同組合とJA共済高知県本部より、AED（自動体外式除細動器）一式を3組寄贈していただき、市役所市民課前、市民会館、安芸市体育館に設置しました。

▲第30回高知県ジュニア体操競技安芸大会で、1部で横山秀也くん（第一小6年）、公文美友さん（土居小6年）、2部で小松仁奈さん（井ノ口小2年）が個人総合優勝しました。

▲司法過疎地対策として全国に設置されている、ひまわり基金法律事務所の津田久敬弁護士の後任として、10月から新たに溝手はるか弁護士（左）が着任しました。

▲県民スポーツフェスティバル（剣道競技）で、安芸市Aチーム（黒岩辰徳さん、包國直樹さん、野老山貴さん）が団体優勝し2連覇を達成。女子個人戦の部では岡林恭子さんが優勝しました。

▲第6回いきいき百歳体操交流大会が安芸市体育館で開かれ、各地区から約200人が集合し、市内24カ所で行われている取り組みの発表や、久々の再会に親睦を深めました。

▲大相撲秋場所で11勝4敗と大活躍し技能賞を獲得した栃煌山関が里帰りし、市役所や矢ノ丸保育所などを訪問。大関昇進に向けての抱負を語ってくれました。

自分の健康は自分で守る！健康づくり最前線

食欲の秋！どのくらい食べるのが適当かわかる

今月の数字　**身長（m）×身長（m）×22**

Q　質問：これは何の計算式でしょうか？まずはあなたの「これを知る」ことが必要です。
A　答え：「適正体重」です。22はBMI＝肥満指数で、統計的に最も病気にかかりにくいBMIを22としています。
例えばAさん　身長170㎝の場合　→
適正体重＝1.7ｍ×1.7ｍ×22＝63.58kg
となります。

次にあなたの「基礎代謝量」を計算します。
1日の基礎代謝量＝
（　　）適正体重×（　　）基礎代謝基準値
（＊右の表から選択）
＝（　　）1日の基礎代謝エネルギーkcal

＊基礎代謝基準値

年齢区分	男　性	女　性
30～49歳	22.3	21.7
50～69歳	21.5	20.7
70歳以上	21.5	20.7

例えばAさん　男性55歳の場合
→　1日の基礎代謝量＝
63.58（適正体重kg）×21.5（基礎代謝基準値）
＝1366.97（1日の基礎代謝エネルギーkcal）
基礎代謝量は生命を維持するのに必要な最低のエネルギー量になります。

これだけでは、身体活動に必要なエネルギー量が得られませんので次号では「1日のエネルギーの目安」を考えていきます。

～国民健康保険に加入の皆さんへ～

ジェネリック医薬品使用促進通知サービスの開始！

安芸市国民健康保険では、医療費の負担を少しでも軽くするために、ジェネリック医薬品使用促進通知サービスを実施します。

病院や薬局でお薬をもらっている方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の削減額が大きい方を対象に、12月（予定）からジェネリック医薬品使用促進通知をお送りします。

ジェネリック医薬品のご利用については、主治医や薬剤師にご相談のうえ、ご検討ください。
詳細は今月号の広報折込チラシをご覧ください。

■問　市民課国保年金係☎35・1002

子育て information

体験入園	11月2、4、9、16、18、30日 ＊4日（木）は桜ケ丘高校の生徒と一緒に手づくりおもちゃを作って遊びましょう ＊9日（火）は給食試食会	安芸保育所
巡回体験入園	11月17日（水）10時～11時30分 ＊育児相談は13時30分～15時30分	土居保育所
なかよし広場	11月19日（金）10時～12時 「おはなしを楽しもう！」 エプロンシアターと 絵本の読み聞かせ	健康ふれあいセンター「元気館」

■問　地域子育て支援センター（安芸保育所内）☎35・2377

○電話相談・面接相談
▽平日10時～16時
育児の悩みなどお気軽にご相談ください。なお、面接相談にお越しの際は事前にご連絡ください。

○園庭開放
▽平日9時～16時
安芸保育所の園庭を開放しています。こども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

○体験入園
▽毎週火曜日、第1・3木曜日　9時～12時
着替え、タオルなどをご持参の上、保護者同伴でお気軽に遊びに来てください。

▽11月9日（火）給食試食会
希望される人は11月5日（金）までに申し込みをお願いします。
＊食費　300円（先着10組）

乳幼児・妊婦　ところ：健康ふれあいセンター「元気館」

項　目	と　き	受付時間	対　象　者	備　考
3～4カ月児健診	11月 2日（火）	受診票送付時にお知らせします	22年7月生まれ	対象者には健診日の2週間前ごろに受診票を送付します。
9～10カ月児健診	11月30日（火）	受診票送付時にお知らせします	22年1月生まれ	
1歳6カ月児健診	11月 2日（火）	12:45	21年2月生まれ	
3歳児健診	11月30日（火）	12:45	19年7月生まれ	
あきっこ広場	11月 5日（金）	10:00～12:00	乳幼児とその家族	ボランティアさんと一緒に遊びませんか？
すくすく広場	11月25日（木）	10:30～12:00	乳幼児とその家族、妊婦	計測・栄養などの相談・妊婦さんの交流
なかよし広場	11月19日（金）	10:00～12:00	乳幼児とその家族	親子で楽しい時間を過ごしましょう。

各種検診・健康診査（特定健診、後期高齢者健診、女性健診）

項　目	ところ	と　き	受付時間	備　考
胸部検診 健康診査 前立腺がん	健康ふれあいセンター「元気館」	11月 8日（月）	9:00～11:00 13:30～15:00	**【健康診査】特定健診**（健診料：40歳～65歳1,000円、66歳～75歳未満600円、対象者：40歳～75歳未満の国保加入者） **後期高齢者健診**（無料、対象者：75歳以上の生活習慣病で受診していない人） **女性健診**（検診料：1,300円、対象者：19～39歳の女性） ＊安芸市国保加入者は、胸部・健康診査の申し込みは不要。ただし、女性健診を希望する人は、申し込みが必要。 **【胸部検診（肺がん検診）】**無料、40歳以上の人 ＊40～64歳の健康保険等に加入している人、市国保以外は申し込みが必要。 **【肝炎ウイルス検診】**700円、40歳以上の男女で、今までに市の健診で肝炎ウイルス検診を受診したことがない人 ＊特定健診・健康診査との同時受診・肝炎ウイルス検診のみの受診はできない場合があり。 **【歯科健診】**無料、男性40歳以上・女性19歳以上、申し込みが必要。 **【胃がん検診】**900円、40歳以上の男女 **【前立腺がん検診】**600円、50歳以上の男性 **【乳がん検診】**1,000円、40歳以上の女性で21年度未受診の人 **【子宮頸がん検診】**600円、20歳以上の女性で21年度未受診の人 ＊各がん検診は、2週間前までに申し込みが必要。また、70歳以上の人および生活保護世帯の人（証明書が必要）は無料。 ＊乳・子宮頸がん検診の無料クーポン券が届いている人は、この機会にご利用ください。
		11月13日（土） 14日（日）	7:30～11:00 13:30～15:00	
歯科健診		11月13日（土）	10:00～10:30	
胃がん検診		11月13日（土） 14日（日）	8:00～ 9:30	
乳がん検診		11月17日（水） 18日（木） 28日（日） 29日（月）	9:00～11:00 13:00～15:00 ＊時間予約制	
子宮頸がん検診		11月28日（日） 29日（月）		

その他

項　目	と　き	受付時間	ところ	備　考
無医地区診療	11月16日（火）	14:20～15:20	畑山公民館	
	11月30日（火）	13:10～14:20	大井公民館	
健康相談	11月 9日（火）	10:30～12:30	市民館別館	
愛の献血	11月 4日（木）	10:00～13:00 14:00～15:30	サンシャインランド	
つくし会 （生活習慣病予防サークル）	11月 5日（金）	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」	**【運動教室】**参加費：100円、室内用のシューズ・水分・タオルを持参ください
	11月19日（金）	13:00～15:00		**【みんなでウオーキング】**2kmをみんなで歩きます。水分・タオルを持参ください

＊先月号の宇都宮内科の電話番号が誤っていました。心よりお詫びいたします。

11月の休日在宅当番医

3日	宇都宮内科	☎32・0500
7日	安芸クリニック	☎35・3575
14日	尾木医院	☎34・3155
21日	芸西病院	☎33・3833
23日	森澤病院	☎34・1155
28日	まつうら内科消化器科	☎35・8127

診療時間：9時～17時
県立安芸病院（☎34・3111）は救急に対応

健康テレホンサービス
☎088・832・5266
11月の週間予定表

月	歯痛の応急手当
火	子どもの救急シリーズ②夜のせきこみ
水	子宮頸がんの予防ワクチン
木	冬と高血圧
金	声のかすれ
土日	骨も鍛えれば丈夫になる

提供：高知保険医協会

健診速報
40～74歳 国保被保険者の特定健診

健診場所	受診者数	受診率	目標達成状況	受診目標者数
伊尾木公民館	121人	32.80%	★未達成	191人

★今年度目標を未達成の地区の人は、今後実施予定の健診会場で積極的に受診しましょう

最低目標 受診率52％

AKI CITY NEWS

新規就農者を募集！

■問　農林課☎35・1016

安芸市は、新規就農を目指す人が技術を習得するための実践研修を円滑に進めるため、研修生および研修生受入農家への支援を行っています。

そこで、平成23年4月以降に本事業の活用を考えている研修生の募集を行っています。本市での就農に意欲のある人は、農林課農政係までご相談、お問い合わせください。

＊受入農家等の事情により、品種によっては研修が行えない場合もあります。

▽対象者

安芸市で新たに就農をしたい人

・就農意思のある人で、申請時点で就農していないこと。

・4月1日現在で、15歳以上65歳未満であること。

・研修終了後、本市で居住し就農すること。

・受入農家が血族および姻族の2親等以内（＊注）に該当しないこと。

・原則として研修期間満了までに、高知県が認定する認定就農者となること。

（＊注）2親等以内とは…本人または配偶者から見て、父母、兄弟姉妹、祖父母、子、孫

安芸市新規就農研修支援事業（平成23年度研修生）を募集

▽研修期間

・6カ月以上、2年以内の研修を助成対象とします。

・1カ月における研修日数は、原則20日以上とします。

▽助成内容

・研修生に対して、**月額最大15万円**を助成します。（ただし、本市に持家がある場合等は12万円）

・研修生受入農家に対して、**月額最大5万円**を助成します。

▽研修生の選定

安芸市担い手支援協議会による書類審査および面接により決定します。

学費補助も行っています

高知県立農業大学校および窪川アグリ体験塾に就学し、卒業後本市で就農する人に対し、授業（研修）料の2分の1以内を支援する事業も、あわせて募集しています。まずはご相談ください。

農地を探している人は高知県農業公社にご連絡ください

■問　財団法人高知県農業公社☎088・823・8618

▽情報収集

高知県農業公社は、農地やハウスなどの情報収集を行っています。

現在、県内の農地約18㌶の情報が集まっています。

▽情報提供

インターネットで「農地」や「ビニールハウス」などの情報を提供しています。パソコンや携帯電話で、ぜひホームページにアクセスしてください。

ＨＰ　http://www.kochi-apc.or.jp

携帯　http://www.kochi-apc.or.jp/mobile

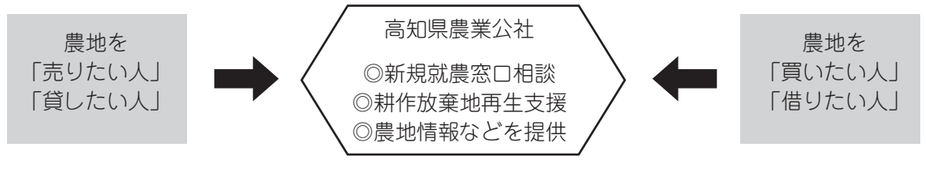

市営住宅入居者募集

■問　財産管理課住宅係☎35・1013

▽募集期間　平成22年11月1日（月）～10日（水）8時30分～17時15分（土・日・祝日および昼休みは除く）

▽募集する住宅

市営津久茂町団地・安芸東団地・伊尾木団地＊全て駐車場なし

▽入居資格

①同居の親族があること
②住宅に困窮していること
③収入基準に適合すること
④市税を完納していること
⑤申込者または同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと

＊ただし津久茂町団地・伊尾木団地において次に該当する方は単身でも入居できます
・60歳以上の人
・障害者（身体4級・精神・知的3級以上）である人
・Uターン・Iターンをしようとする人

▽敷金　家賃の3カ月分

団地名	建設年度	募集戸数	号数	家賃	部屋数など
津久茂町団地	昭和59年度	1	F-1	14,400～38,200円	4階建の1階 和室6畳×1 和室4.5畳×1 洋間6畳×1 DK　風呂
安芸東団地	昭和60年度	1	1号棟304	14,700～39,100円	4階建の3階 和室6畳×2 洋間4.5畳×1 DK　風呂
伊尾木団地	昭和50年度	1	39	10,200～20,800円	2階建 和室6畳×1 和室4.5畳×2 台所 風呂なし

▽募集期間　平成22年11月1日（月）～10日（水）8時30分～17時15分（土・日・祝日および昼休みは除く）

▽募集する住宅

○改良住宅
二戸一住宅（福井ヶ内団地・千歳町11番団地）

▽入居資格

①原則として、小集落地区改良事業を実施した区域内に居住していること（現在、安芸市に住所を有する方で、小集落地区改良事業を実施した区域外に居住している地区関係者の方も入居資格があります）
②同居の親族があること
③住宅に困窮していること
④収入基準に適合すること
⑤市税を完納していること
⑥申込者または同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと

▽敷金　家賃の3カ月分

団地名	建設年度	募集戸数	号数	家賃	部屋数など
福井ヶ内団地	昭和58年度	1	13	8,000円	2階建 和室6畳×3 洋間8畳×1 風呂　DK
千歳町11番団地	昭和62年度	1	124	8,000円	2階建 和室6畳×3 洋間8畳×1 風呂　DK

予防接種のお知らせ

■問　健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

【インフルエンザ（新型・季節性）予防接種】

▽接種対象者　安芸市に住民登録または、外国人登録がある人

▽実施期限　23年1月31日までの予定

▽接種回数
・13歳以上…1回（医師の判断により、2回接種の場合もあります）
・13歳未満…2回

▽接種費用
・65歳以上…1,000円　＊60～65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスにより1級相当の障害のある人を含む
・65歳未満…医療機関が定める金額（実費）

＊生活保護世帯および22年度市民税非課税世帯の人は、証明書（元気館で発行）を持参すれば無料で受けることができます。

▽実施医療機関　県内委託医療機関

【日本脳炎定期予防接種】

22年8月27日の予防接種実施規則の改正により、17年5月30日から22年3月31日までの間、積極的な接種勧奨の差し控えにより接種の機会を逃したお子さんも、1期（6か月～7歳6か月未満）または2期（9歳～13歳未満）の年齢で、定期接種（対象年齢中に3回接種）として受けることが可能となりました。使用ワクチンは、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（新ワクチン）です。

接種を希望される人は、健康ふれあいセンターまでお問い合わせください。

ふれあい医療教室を開催します

▽と　き　11月27日（土）　13時30分開場　14時開演
▽ところ　市民会館ホール　大ホール
▽テーマ　1、大腸のポリープについて　県立安芸病院　消化器科医長　石原　剛先生
　　2、身近な皮膚病　県立安芸病院　皮膚科医長　廣瀬　康昭先生
＊入場無料です
■問　県立安芸病院　地域連携室☎0887・35・8107

歴民だより

企画展「山内容堂」　11月30日まで開催中

■問　歴史民俗資料館☎34・3706

マーブリングで絵はがきを作ろう！

▽と　き　11月13日（土）午前10時～12時
▽ところ　書道美術館2階和室
▽参加費　無料
▽定　員　20名
＊参加希望者はご連絡ください。

企画展では、山内容堂が将軍徳川慶喜に大政奉還を建白した、その写しをはじめ、容堂が着用した鎧やかぶとなど約50点を展示しています。

今回、企画展の関連行事として、絵はがきを作るワークショップを行います。書道のかな作品によく使われるきれいな紙、「料紙」に似せて、はがきに模様を作ります。水に絵の具をたらし込み、紙をその上に置き、絵の具の模様をつける「マーブリング」（墨流し）やマーブリングをした紙に、金や銀の粉をまく「砂子まき」、描きたい模様の型を紙に置いて、上から絵の具の霧を吹き付ける「型ぼかし染め」などをおこないます。

どれも難しくありませんので、子供だけの参加もできます。ぜひ、ご参加ください。

博物館学芸員巡回講座「幕末ゆめ道場」

「土佐・龍馬であい博」の一環として、博物館学芸員による講座を開催します。土佐が輩出した幕末の偉人たちの活躍や土佐の文化について学びませんか？

▽と　き　11月27日（土）13時30分～15時30分
▽ところ　市民会館
▽**演題・講師**
・「家老家の幕末」
佐川町立青山文庫　学芸員　藤田 有紀
・「幕末土佐の美術」
高知県立美術館　学芸員　後藤 雅子
＊参加費　無料（当日参加可）

■問　ミュージアムネットワーク事務局
（財団法人　高知県文化財団内）
☎088・866・8013

ご存じですか？障害基礎年金

■問　市民課国保年金係☎35・1002

国民年金加入中（＊①）に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（＊②）に、障害等級の1級または2級（＊③）に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

＊①　加入中または老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満の間
＊②　初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日
＊③　年金でいう障害の程度は、障害者手帳の交付基準とは異なります。

年金額（年額）

1級	990,100円
2級	792,100円

▽**受給要件**　初診日のある月の前々月までの“国民年金に加入しなければならない期間”のうち、3分の2以上の期間が①保険料を納めた期間、または②保険料を免除された期間でなければなりません。（特例として初診日のある月の前々月までの直近の1年間に未納がなければよい）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得がある場合は、支給が制限されます。

＊障害基礎年金の受給権を得た当時、受給権者によって生計維持されている18歳未満の子があるときは、人数に応じて年金額に上乗せがあります。

子育て応援講座

■問・申込　健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

「高校生ふれあい体験学習」と同時開催します。当日は高校生と子育て支援ボランティアがお子さんをお預かりさせていただき、その間に講座を行います。お気軽にご参加ください。

▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
（実施時間の10分前までにお越しください）
＊各講座の一週間前までに、「元気館」までお申し込みください。
＊オムツやミルク、白湯、バスタオルなどお子さんに必要な物はご持参ください。

講座名	と　き	募集人数	備　考
Let's　クッキング『ピザ』	11月15日（月）10時20分～12時	親子10組	エプロン・三角巾・手拭きタオル・材料費200円程度を持ってきてください
子育て講座「子どものほめ方・認め方」	11月24日（水）13時20分～14時50分	親子15組	子どもとのより良い関わりについて学びませんか？ 講師：芸陽病院心理判定員　高塚智行氏
つらい腰痛にさよならしよう！	12月2日（木）10時20分～12時	親子15組	動きやすい服装、水分をご用意ください

子育て応援連絡会主催『子育て応援学習会』

お父さん・お母さん、毎日笑ったり、泣いたり、迷ったり、悩んだりしながら、でも何か子どもたちに伝えていきたいことを大事にして子育てしていることと思います。そんなお父さんやお母さんを応援するための学習会を下記の日程で行います。

同じように子育てしているお父さん・お母さんと一緒に癒やされながら、親として大事にしていきたいポイントを学べる学習会です。みなさん是非、お越しください。

▽と　き　11月25日（木）受付　18時40分～
学習会19時～20時
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽講　師　スクールカウンセラー　濵川　博子さん
▽申込締切　11月15日（月）
＊託児あり。申し込み時にお伝えください。
■問・申込　健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300

お誕生日おめでとう（9月生まれ）

■問　市民課市民係☎35・1001

保護者		性別	赤ちゃん	出産日
【安　芸】				
梶原　正也	雪恵	女	双葉（ふたば）	9月12日
武内　信玄	加奈	男	玄侍（ほうし）	9月14日
川竹　浩	亜弥	女	望琴（みこと）	9月21日
小松　尚博	沙理	女	りょう	9月24日
三宮　一仁	志乃	男	悠聖（ゆうせい）	9月24日
【伊尾木】				
楠村　将隆	八寿子	女	心菜（ここな）	9月 2日
安岡　豊	亜紀	女	真生（まい）	9月 2日
【土　居】				
畑山　貴宏	えり子	女	ここな	9月21日

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

■問　自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所
☎35・2749

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者等を対象に採用する制度です。

＊高校卒業資格取得
＊平成22年採用者から身分を定員外の防衛省職員「生徒」（生徒手当　94,900円支給）
▽募集種目　陸上自衛隊高等工科学校生徒
▽資　格　15歳以上17歳未満の者で中学校卒業者（見込みを含む）
▽受付期間　11月1日（月）～23年1月7日（金）
▽試 験 日　1次試験　23年1月22日（土）

催し

女性の家11月の常掲 絵画展

今月の常掲は、託老所わすれな草「アートの会」の絵画展です。
毎月1回、長澤正宏さんご指導の下、「託老所わすれな草」利用者の方、ボランティアの方々らが制作した作品を展示します。ご鑑賞ください。
▽とき　11月1日(月)～11月30日(火)9時～21時
＊日曜日は休館です
▽ところ　女性の家1階ロビー
■問　女性の家☎34・3514

第8回 安芸市民合唱団演奏会

弘田龍太郎作品から世界の名曲まで演奏します。ご家族・友人とお誘い合わせのうえ、お越しください。
▽とき　11月7日(日)
開場13時30分～
開演14時
▽ところ　市民会館大ホール
＊入場無料
《団員募集中》
一緒に楽しく歌いませんか?
■問　安芸市民合唱団
黄之瀬☎34・0766
平山☎35・2887

手づくり登り窯フェスタ2010

内原野焼などの"手づくり・手仕事"にふれてみませんか?親子で楽しめる体験メニューや陶器の即売会、うまいもん広場など、楽しい企画でお待ちしています。
▽とき　11月6日(土)、7日(日)10時～15時
▽ところ　内原野陶芸館周辺
▽内容　登り窯窯出しコンテスト、桜ヶ丘高校作品発表、芋ほり体験、手づくり体験、安芸瓦のドミノ倒し(6日のみ)など
■問　手づくり登り釜フェスタ実行委員会(商工観光水産課内)☎35・1011

安芸市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々に追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界中の平和を祈念するため、安芸市戦没者追悼式が行われます。ご遺族をはじめ多数の市民のみなさまのご参列をお願いします。(平服で差し支えありません)
▽とき　11月10日(水)13時～受付、13時30分開会
▽ところ　市民会館大ホール
■問　市民課市民係☎35・1001

安芸地区肝臓と生活習慣病健康相談会

健康診断の結果や日ごろの生活で気になることを相談しにきてみませんか?高知大学で肝臓を専門にされている西原先生がミニレクチャーと個別相談会を実施いたします。
▽とき　11月10日(水)
15時～15時30分　ミニレクチャー(講義)
15時30分～17時　個別相談会
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
＊定員になりしだい先着順で締め切ります。(70名)
■問　健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300
安芸福祉保健所衛生環境課☎34・3173

清水ヶ丘中学校吹奏楽部 第41回 定期演奏会

四国大会の曲や龍馬伝、アンサンブル、ポップスなど楽しいステージを企画しています。たくさんの方のご来場をお待ちしています。
▽とき　11月13日(土)14時～
▽ところ　市民会館大ホール
■問　清水ヶ丘中学校　吹奏楽部顧問　別役☎35・2801
＊先月号に掲載した記事の中で日付が誤っていました。心よりお詫びいたします。

第10回 リハビリ教室

『五十肩と体操』
▽とき　11月18日(木)14時30分より
▽ところ　安芸病院　西館2F機能訓練室
▽講師　県立安芸病院リハビリテーション科　理学療法士　谷岡　博人
＊入場無料
■問　安芸病院地域連携室☎35・8107

安芸市産業祭

▽とき　11月20日(土)10時～16時、21日(日)9時～15時
▽ところ　JA土佐あき本所周辺、安芸駅前広場およびロータリー
■問　安芸商工会議所☎34・1311

有料広告
太陽光発電についてのご相談・お問合せは
太陽光発電専門店
有限会社サントップ
〒780-0870 高知県高知市本町5丁目5番16号
TEL(088)872-1122 FAX(088)872-6622
E-mail:info@suntop-co.jp
http://www.suntop-co.jp サントップ 検索
お見積り・シミュレーション無料で承ります。

第8回 童謡の里あき芸術展

安芸市文化協会では、「第8回童謡の里あき芸術展」を開催します。生花や書道、洋画や俳句など様々な展示があります。今年も「伝統文化こども教室」のこどもたちが生花の作品を展示します。お茶席もご利用ください。
▽とき　12月4日(土)9時30分～17時
［お茶席］10時～16時
5日(日)9時30分～16時
［お茶席］10時～15時30分
▽ところ　安芸市体育館
▽入場料　無料(お茶席200円)
■問　安芸市文化協会事務局(生涯学習課内)☎35・1020

お知らせ

父子家庭にも児童扶養手当を支給

8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されています。
11月30日までに手続きをお願いします。(11月30日を過ぎると申請の翌月分からの支給になります)
■問　福祉事務所こども係☎35・1009

女性への暴力は人権侵害です

11月12日(金)～25日(木)は、「女性に対する暴力をなくする運動」の実施期間です。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)
万が一、あなたが、配偶者などから暴力を受けているときには、一人で悩まずに、女性相談支援センターに相談してみませんか。
相談することで問題解決の第一歩を踏み出しましょう。
▼女性相談支援センター
☎088・833・0783
平日9時～22時
土・日・祝日9時～20時
▼警察では、DVなどの相談を24時間受け付けています。安芸警察署(☎34・0110)または警察本部の総合相談係(#9110または☎088・823・9110)まで気軽に相談してください。

古い電話帳の回収にご協力を

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収し、それを新しい電話帳の原材料とする「電話帳クローズドループリサイクル」を行っています。11月に新しい電話帳をお届けした際には、配達員に今までお使いになった古い電話帳をお渡しください。
■問　タウンページセンタ
0120・506・309

安芸税務署より

～相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更について～
相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。
この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧いただくか、安芸税務署にお問い合わせください。
■問　安芸税務署☎35・3115

狩猟免許試験

次の日程で試験を行います。
▽試験会場　県立ふくし交流プラザ
●1月14日(金)10時～　第一種銃猟、第二種銃猟
●1月15日(土)10時～　わな猟、網猟
▽受講料　初心者5,200円　一部免除者3,900円
▽申請書配布・申込先
・高知県鳥獣対策課　☎088・823・9039　http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141001/
・安芸猟友会☎35・3368
▽申請受付　受験日の10日前までに鳥獣対策課へ必着
＊事前講習会の問合先　高知県猟友会　☎088・823・1036

募集

おもてなし清掃

「はばたけ弥太郎・龍馬伝」安芸市推進委員会は、観光客の皆さまに気持ちよく観光していただくために、毎月第2土曜日の早朝、市内の観光地などをおもてなし清掃しています。ボランティアでご協力いただける方は、ぜひご参加ください。
▽とき　11月13日(土)7時～
▽ところ　江ノ川上公園
■問　商工観光水産課☎35・1011

女性に機会を与える賞

国際ソロプチミスト安芸では女性に機会を与える賞の応募をお待ちしています。
家族を扶養する責任を負い、経済的援助を必要としている女性で、大学や職業訓練を受けている人(23年5月に在籍していること。大学を卒業している人は該当しない)または受けようとしている人は応募資格があります。
入賞すると支援金があります。自薦・他薦は問いません。まずはご連絡ください。
＊国際ソロプチミストは、地域社会と世界中で、女性と女児の生活を向上させる奉仕活動をしています。
■問　国際ソロプチミスト安芸事務局☎34・1414

第56回安芸市美術展覧会

■問 生涯学習課☎35・1020

▽一般作品搬入　11月7日(日)9時～17時30分
▽一般作品展示　11月13日(土)～19日(金)
9時～18時30分(最終日は16時に終了)
▽小中作品展示　11月21日(日)～28日(日)9時～18時30分
▽入場料
【一般作品展示】一般200円・高校生100円・中学生以下無料
【小中作品展示】一般・高校生共100円・中学生以下無料
▽会場　安芸市体育館
▽「作品講評会」　右記のとおり各審査員をお招きして開催しますので、ぜひご来場ください。

部門	講師(審査員)	日時
工芸彫塑	西邨　滋 北村文和	11月13日(土)11時～
洋画	竹村文男	11月13日(土)13時～
日本画	土居恒夫	11月13日(土)14時30分～
写真	恒石晃志 土居賢一	11月14日(日)13時～
書道	麻植琇園	11月14日(日)14時30分～

図書館へ行こう！

安芸市民図書館 ☎35･5638

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	⑥
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

×印は休館日　○印はおはなし会
平日→9時30分～19時まで
土日→9時30分～17時まで

廃棄処分した図書（児童書・一般書）や、古くなった雑誌（ｎｏｎ-ｎｏ・旅・ミセス・婦人画報・きょうの料理など）をお譲りします。
▽とき　**11月3日（水・祝）10時～13時**
ぜひ、おいでください。なお、通常図書館業務はお休みです。

《いよいよ今月、毎年恒例の無料配布を行います!!》

新刊のイチ押し

● ふくだすぐる　著
「ぼくのてぶくろ」（岩崎書店）

本書の主人公、マーくんは家に帰り着くと、手袋を一つ落としてきたことに気付き、落とした手袋を探しに行きました…。

寒い冬には欠かせない必需品の手袋を男の子が探しに行く、とてもかわいい絵本です。

子どもさんと一緒に読んでみませんか？

＝11月の新刊案内＝

【児童書】▽田島征三「こやぎがめえめえ」▽なかがわりえこ「くまさんおでかけ」▽長新太「チョコレートパン」▽さくまゆみこ「エンザロ村のかまど」▽アリスン･マギー「どんなときもきみを」▽シャーロット･ヴォーク「イギリスの野の花えほん」▽苅田澄子「にくまんどっち?」▽アンデルセン「ぶどう酒びんのふしぎな旅」▽ジョン･バーニンガム「ひみつだから!」▽ルーシー･カズンズ「パックン!おいしいむかしばなし」▽カイ･マイヤー「消えた龍王の謎」▽シャノン･ヘイル「ふたりのプリンセス」ほか

【一般書】▽池田学「認知症」▽高妻容一「メンタルトレーニング」▽小出義雄「知識ゼロからのウォーキング入門」▽梶原しげる「即答するバカ」▽鈴木芳徳「愉快辞典」▽諸田玲子「炎天の雪」（上･下）▽西本秋「向日葵は見ていた」▽麻生幾「奪還」▽伊藤たかみ「そのころ、白旗アパートでは」▽阿刀田高「闇彦」▽千早茜「おとぎのかけら」▽堂場瞬一「逸脱」▽鍋島高明「岩崎弥太郎　海坊主と恐れられた男」ほか

童っ子（わらし）
～11月のお話の会～

▽とき　11月6日（土）14時～
▽ところ　図書館児童室
▽内容　絵本の読み聞かせ
「どんぐりとんぼろりん」ほか

ぱんだぱんだ

▽とき　11月11日（木）10時30分～
▽ところ　図書館児童室
▽内容　赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊び、手遊び　ほか

第103回　市長の一言　松本憲治

四国4県一周完成へ期待高まる！

8月、国土交通省が「芸西西～安芸西間を来年度予算要求へ」との吉報は、本当に嬉しく感激しました。まだまだ道のりは長く、予算獲得や用地交渉という高いハードルがありますが、四国8の字ネットワークの完成に向けて大きな一歩です。

今から25年前、昭和60年頃に、国の高速道整備計画が打ち出され、昭和61年度から高知東部自動車道建設を、平成4年度から安芸・阿南の地域高規格道路整備促進を国と県に要望活動をしてきました。民間団体活動では、平成9年に安芸青年会議所の有志が中心に安芸市と徳島県南部の町村商工会と連携して「四国の道路を考える懇談会」を安芸市の大山で開催し、11年に「遍路ウォーク・安芸～高知間を歩こう」とお遍路装束で県庁まで歩き、県知事に要望するなど大きな運動を展開、その後も高速道整備促進大会を開催しており、将来展望に立った先人たちの行動と努力のおかげで高速道が年々完成していきます。

四国8の字整備促進
四国東南部連盟で一致団結

日本道路地図を開いてみてください。高速道が完成した地域と無い地域とでは、将来発展の可能性、人口や救急医療や産業経済力などの地域格差の拡大が顕著です。

現在、高知県側の高知市から東洋町までの沿線13市町村と徳島県側の小松島市から海陽町までの沿線8市町と21市町村議会と高知県、徳島県の県庁や民間団体が連携して促進運動を展開しています。「今、頑張らねば高速道はできない！」と強い危機感を持ち、私たちは①四国東南部には国道が55号一本で救急医療と災害対策に強い「命の道」の確保、②今後30年で60％程度の発生確率がある南海地震と国道55号への津波の襲来から命を守る、③台風・集中豪雨で通行止めが多く生活不安の解消、④地域経済の活性化と観光開発に必要な経済発展の動脈となる高速道の必要性を訴えてきました。

民主党政権となって公共事業予算は抑制方針となりましたが「必要な道路は整備する」と軌道修正、全国の新規着工路線の4路線に芸西西～安芸西と徳島県阿南～桑野の2路線が入りました。

現在、高知市五台山～高知空港間の工事も進んでいます。夜須町～芸西村区間は23年3月には完成、香南市の月見山トンネルが貫通し野市町まで早期開通を要望しています。

市庁舎の「高速道、つなげ広がれ東部の未来！」を実現するために市民運動を盛り上げていきましょう。ぜひ、国会議員にお会いした時には「高速道早期完成」を訴えてください。

相談

行政相談
▽とき　11月17日（水）
10時～15時（12時から13時まで昼休み）
▽ところ　総合社会福祉センター
■問　総務課☎35・1000

人権相談
▽とき　11月4日（木）10時～15時
▽ところ　総合社会福祉センター
■問　法務局安芸支局☎35・2272

年金相談
▽とき　11月4日（木）10時～16時（15時30分受付終了）
（12時15分から13時まで昼休み）
▽ところ　総合社会福祉センター 2階 小会議室
■問　南国年金事務所☎088・864・1111

法律相談
▽とき　11月8日（月）13時30分～15時30分
▽ところ　安芸ひまわり基金法律事務所（商工会議所3階）
＊相談無料　1人30分で予約制
■問　安芸ひまわり基金法律事務所☎35・8200

人口統計

（地区別人口）

人口	19,846人	安芸	7,734人
（前月比:36人減）		伊尾木	1,904人
男	9,411人	川北	3,119人
（〃	:10人減）	東川	342人
女	10,435人	土居	2,053人
（〃	:26人減）	井ノ口	2,233人
世帯数	8,887	畑山	253人
		穴内	853人
		赤野	1,355人

【22年9月末日現在】

高知県暴力団排除条例が制定されました

○ 県は、公共工事などの県のすべての事務・事業から暴力団を排除します！

○ 学校や図書館などの施設から200メートルの区域内で暴力団事務所を開設・運営することが禁止されます！　**罰則**

○ 事業者は、暴力団の威力を利用する目的などで暴力団員等に金品を渡すことが禁止されます！　**勧告・公表**

○ 不動産所有者や宅建業者などは、暴力団事務所に使用されることを知って、不動産取引を行うことが禁止されます！　**勧告・公表**

○ 祭礼などの行事主催者は、露店出店者が暴力団員等であることを知って、露店を出店させることが禁止されます！　**勧告・公表**

施行日
平成23年4月1日

詳しくは、県警HPまたは県警察本部組織犯罪対策課暴排第2係まで　☎088･826･0110

9月　市長活動

1(水)庁議、金婚夫婦祝福式典、「龍馬伝」脚本家福田靖氏と面談、夏季大学福田靖氏講演
2(木)課長会、四国森林管理局長
3(金)21年度一般会計・特別会計決算審査監査報告、9月補正予算市長査定、行政改革座談会
5(日)市総合防災訓練、矢ノ丸、春日地区自主防災活動視察
6(月)交通安全指導員辞令交付
7(火)岩崎の志と丸の内展、はばたけ弥太郎物産展、三菱地所本社訪問、府中市長表敬訪問（東京）
8(水)早朝清掃、農林課、県地域産業振興監、日本興亜損保四国支店副支店長
9(木)企画調整課、国保だより取材、福祉事務所長、安芸地域アクションプランフォローアップ会議、過疎地域自立計画会議
10(金)阪神タイガース二軍激励、県大阪事務所とアンテナショップ視察（大阪）、阪神タイガース球団社長表敬挨拶（阪神甲子園球場）
11(土)協働の森フォーラム安芸大会、県知事らと協議・全国からの参加者と懇談会
12(日)安芸中学校体育祭
13(月)高知大学国際地域連携センター長、県防災砂防課
14(火)日本興亜協働の森締結式、県庁総務部、土木部、観光部へ要望活動（県庁）
15(水)キセキレイの里敬老会、郵便事業安芸支店長、国民年金基金、監査委員
16(木)環境課、県教育委員会次長、スマイルあき関係者
17(金)臨時市議会、土佐国道事務所長
18(土)川北地区敬老会
19(日)清水ヶ丘中学校体育大会、安芸高校まつかぜ祭
20(月)安芸地区敬老会
21(火)秋の交通安全街頭啓発市民集会、高知銀行安芸支店長、産業振興庁内会議、奈比賀地区社協
22(水)国民年金基金代議員会（高知市）、産業振興庁内会議
24(金)9月定例市議会開会、黒潮カントリークラブ支配人、ひまわり基金法律事務所引継披露パーティー
25(土)臨時課長会、AMA杯争奪市役所職員野球大会開会式、谷口美洋氏叙勲受章祝賀会
26(日)安芸第一小学校運動会、黒鳥地区敬老会
27(月)市議会質疑、安芸商工会議所会頭、栃煌山関・栃の濱表敬訪問
28(火)福祉事務所、新教育委員長
29(水)税務課研修職員辞令交付、市議会一般質問協議、栃煌山関激励会
30(木)市議会一般質問協議

分ければ資源 混ぜればごみ

第3回 ビン編

～できることからはじめよう！～

ガラスビンの74%は再生材料を使っています。カレット（ガラスを砕いたもの）を原料に使用すれば、天然資源の節約だけでなく製造にかかるエネルギーも少なくてすみ、CO_2排出削減に役立ちます。

ビンの収集日前日に集積場所へコンテナを配置しますので、ビンは色別に分けて、入れてください。

なお、蛍光灯・ライター・乾電池はビンと分けて入れてください。

▽ビン収集の集積場所は、一般ごみ集積場所とは異なる場所もありますので、お近くの集積場所がわからない場合は環境課までお問い合わせください。

Q　リサイクルできるビンってどれかな？

リサイクルできるもの	飲料用ビン・酒ビン・一升ビン・調味料のビン 中をさっと洗ってから、出してね。
リサイクルできないもの	耐熱ガラス・ガラス食器・哺乳ビン・農薬のビン・殺虫剤のビン・化粧品ビン・コーヒーサイポン・ガラスの鍋とフタ 同じガラスでも成分が違うのよ。新しく作るビンの強度を低下させる原因になるので、混ぜてリサイクルできないの。一般ごみで出してね。

Q　フタと一緒についているプラスチックがとれません

ビンの口についている中栓や、はがしにくいラベルなどは無理に取ろうとするとケガをする場合があり危険です。そのままコンテナへ出してください。

■問　環境課☎35・1023

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

		pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標		5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準		5.8～8.6	60以下	90以下	60以下	3,000以下
採取試験日	9．2	7.8	1.0未満	1.4	0.5未満	30未満
	9．9	7.8	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満
	9.16	7.7	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満
	9.22	7.8	1.0未満	1.6	0.5未満	30未満
	9.30	7.6	1.0未満	1.8	0.5未満	30未満

■資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・古着・ペットボトル」の日 缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック）・ペットボトル・古着	「ビン・有害ごみ」の日 ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（1日・8日・15日・22日・29日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（2日・9日・16日・23日・30日）	毎月第2・4水曜（10日・24日）
花園町・柳田・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（4日・11日・18日・25日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（5日・12日・19日・26日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
畑山・尾川 東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）	毎週水曜日（3日・10日・17日・24日）	
中郷	毎月第3水曜（17日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。受け入れ時間 午前は8時30分～12時、午後は13時～16時30分
■問　平日　環境課☎35・1023　　土・祝日　最終処分場☎34・1353

耕作放棄地再生に取り組んでいます

安芸市では、数年間使われていない農地、いわゆる「耕作放棄地」について、国や県からの交付金を利用して再生する取り組みを行っています。

「耕作放棄地」は本来、所有者自らが営農を再開し、解消をしていかなければなりませんが、地権者が市外在住であったり、土地持ち非農家であるなど、どうしても自力では再生できない場合や周囲の環境を考慮して、公的に取り組むべきであるかどうかを「安芸市耕作放棄地解消対策協議会」で話し合い、決定した箇所について取り組んでいます。

■問　農林課☎35・1016

～《9月に再生作業を実施した箇所：土居 溝ノ辺地区》～

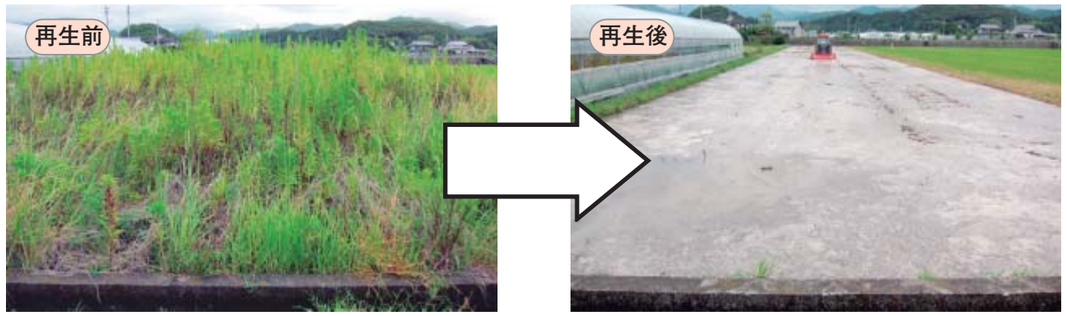

許しません！ごみの不法投棄

ごみ収集場所や道路・河川敷・空き地・個人の土地などに無断でごみを捨てる不法投棄が後を絶ちません。

この不法投棄を未然に防止するために、次のような対策を実施しています。

●不法投棄監視職員による市内全域のパトロールと不法投棄の調査。

●国、県、警察および関係機関らとの連携による不法投棄の防止パトロール、投棄物の撤去および処分。

罰則の強化

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項」により廃棄物を違法に処理した場合、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。（法人は3億円以下）

野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています

野外での焼却（野焼き）の苦情が多く寄せられています

野焼きの苦情が後を絶ちません。

その内容は、「悪臭がする」、「目鼻が痛い」、「洗濯物に灰や臭いがつく」、「無人で炎がそのままで危険」などです。直接焼却する場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・穴を掘っての焼却も禁止されています。

■問　環境課☎35・1023

▼「なぜ野焼きはいけないの？」

大量の黒煙や臭いが発生し、近隣の方に大変な迷惑をかけるだけではなく、焼却する過程で、ダイオキシンと呼ばれる化学物質（環境ホルモン）が発生して、人の健康への影響が心配されているからです。

▼「野焼き」が行われた場合、環境課では行為者に対して「野焼き禁止」の指導を行っています。また、警察による行為者の検挙も行われています。

違反すると…「5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金」に処せられる場合があります。

一人ひとりが環境や近隣の方のことを考え、「野焼き」をせず、資源として再利用できるものは資源回収やリサイクルに出すなどの焼却以外の処分方法を実行しましょう。